

小松市芦城センター 施設使用料金のご案内

平成 23 年 4 月以降の使用申請分から、センターの使用料が有料となります。
ご利用の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎使用料金表（平成 23 年 4 月以降の申請分より）

使用の区分 施設の区分	使用料の額		
	午前 (午前9時から 正午まで)	午後 (午後1時から 午後5時まで)	夜間 (午後6時から 午後10時まで)
視聴覚室	200 円	200 円	200 円
調理実習室	200 円	200 円	200 円
学習室 1	200 円	200 円	200 円
学習室 2	200 円	200 円	200 円
多目的ホール前	200 円	200 円	200 円
多目的ホール後	200 円	200 円	200 円
研修室	200 円	200 円	200 円
集会室	200 円	200 円	200 円
作業室	200 円	200 円	200 円
教養娯楽室	200 円	200 円	200 円
屋内軽運動場	200 円	200 円	200 円

ただし、使用者が1回あたり1000円以上または、1か月3000円以上の受講料
や参加料などを徴収して使用する場合は、使用料の額が1000円となります。

◎利用申請について

利用日の3ヵ月前から申請受付を開始します。（3ヵ月前の同日が休館日の場
合は、その翌日からです。） 受付時間は9時から17時30分までです。

- (1) 受付時間内に直接センターにご来館の上、申請書を提出してください。
- (2) 申請書提出に併せて、使用料を納めてください。
- (3) 使用承認書と領収書をお渡しします。
(お渡しした使用承認書と領収書は使用日まで保管してください。)

※お電話で仮予約することも可能です。この場合は、お電話の翌日から 7
日以内にセンター窓口へ申請においでください。

※7日を過ぎると仮予約は取り消しされますので、ご注意ください。

※納付いただいた使用料は、使用者の都合でご利用しなかった場合でも還付
いたしません。

※センターのご利用は、1団体につき原則週1回とします

※使用料は前納となっています。申請書提出と同時に納めてください。